

**欧米豪市場におけるインフルエンサー招請業務
公募型プロポーザル 質問に対する回答**

記載箇所	質問の内容	回答
6 業務の内容 (3)インフルエンサー招請	本業務では、グリーンシーズンおよび紅葉シーズンにそれぞれ 3 組以上、合計 6 組以上のインフルエンサーを招請することとされていますが、各対象市場（米国・英国・豪州）ごとに最低招請数が定められているわけではないという理解でよろしいでしょうか。 また、仮に特定の国（例：米国）に招請者が偏った場合、審査上での減点対象またはマイナス評価となる可能性があるかどうか、あわせてご教示いただけますと幸いです。	米国・豪州・英国が対象市場となっておりますので、それぞれの国に訴求可能なインフルエンサーを各国 1 名以上が最低招請者数となります。 また、特定の国に招請者が偏ることが減点対象となることはございません。 それぞれの国における海外旅行動向・訪日旅行動向・市場特性等进行分析の上、それぞれの国に適切と考えられる招請者の数をご提案ください。
	招請するインフルエンサーの取材日数については「4 泊 5 日程度」と記載されていますが、本業務において実施が求められている意見交換会（体験終了後に実施）は、この「4 泊 5 日」の日程内に含めて実施する想定でしょうか。 それとも、意見交換会は別日程（帰国前あるいは帰国後）での実施も可能という理解でよろしいでしょうか。 また、当該意見交換会はオフラインでの実施が前提でしょうか。 あるいは、インフルエンサーの帰国後にオンライン等で実施することも可と解釈して差し支えないか、ご教示いただけますと幸いです。	意見交換会については、本事業における招請期間の中で、オフラインでの実施を行ってください。
	本業務では「訪日検討者層に影響力のあるインフルエンサーを招請すること」とされておりますが、この要件を満たすインフルエンサーであれば、在日外国人や日本人で	提案説明書に記載する「訪日検討者層に影響力のあるインフルエンサー」の居住地や国籍は問いませんので、ご質問に記載の在住外国人や日本人でも差支えございません。

	あっても起用は可能と解釈して差し支えないでしょうか。 たとえば、海外市場に対して継続的に情報発信を行っている在日外国人インフルエンサーや、ターゲット市場に影響力を有する日本人インフルエンサー（英語話者・海外フォロワー中心）の起用は対象に含まれるかどうか、ご確認いただけますと幸いです。	
7 企画提案を求める事項 (2)インフルエンサー招請	提案にあたり「制作する動画の本数」および「1本あたりの動画の時間（分数）」の想定を示すことが求められていますが、 本業務において、1本あたりの動画時間について最低分数や尺の目安（例：5分以上など）が設定されているかどうかを確認させていただきたく存じます。	動画の長さについては、提案によるものといたします。 掲載媒体や対象市場の特性、ターゲット等を踏まえ、適切と考えられる長さの動画をご提案ください。
	インフルエンサーが制作・投稿する YouTube 動画について、 実行委員会が当該動画を二次利用（例：SNS 広告出稿、Web サイトや「Visit Sapporo」等での転載・埋め込み等）を行う場合、 提案者が事前にインフルエンサー本人から別途使用許諾を取得する必要があるか、ご確認させていただきますでしょうか。 あわせて、使用許諾が必要な場合には、その調整・契約手続きは提案者側が担うことが前提となるかどうかについても、併せてご教示いただけますと幸いです。	実行委員会が本事業とは関係なく、6(3)ケに記載するインフルエンサーの制作・発信する YouTube 動画の二次利用を行う場合、提案者がインフルエンサー本人に使用許諾を行うことを必須とはいたしません。 また、インフルエンサーへの使用許諾が必要な場合の調整・契約手続きは、個別具体の事例によって必要な対応が異なることから、現時点ではご回答できかねます。
	本業務では、当実行委員会が運営する海外向け札幌市公式観光ウェブサイト・SNS「Visit Sapporo」との連携についても提案を求められておりますが、具体的に想定されている連携手法や連携可能な媒体	札幌市公式観光ウェブサイト・SNS「Visit Sapporo」との連携は、必須ではなく、本事業の目的達成のため、効果的な連携が可能である場合は、その連携内容をご提案いただくこととなっております。

	（例：記事転載、SNS 投稿、動画埋め込みなど）において、制約やガイドライン等がございましたらご教示いただけますでしょうか。 また、可能であれば、過去に実施された Visit Sapporo との連携事例がございましたら、参考情報として教えていただけますと幸いです。	また、公式 SNS・WEB サイトとの連携に係る制限事項等は、SNS・WEB サイトとの連携にあたり発生する費用は本事業費内に含めることとなります。なお、連携内容は、受託者決定後、委託者と調整を行うこととなります。 また、過去の連携事例としては、インフルエンサーの所有する SNS 媒体での Visit Sapporo SNS のタグ付け等がございます。
--	--	--